

デジタル田園都市国家構想はウェルビーイングを目指す ～ウェルビーイングと DX(1)～

総合調査部 マクロ環境調査グループ 主席研究員 村上 隆晃

(要旨)

- 今年6月に岸田内閣の看板政策であり、「新しい資本主義」の柱の一つである「デジタル田園都市国家構想（以下、「構想」）」の基本方針（以下、「基本方針」）が公表された。
- 基本方針では「各地方自治体が自ら目指すべき地域社会を構想し、国が主導して地方に張り巡らすデジタル・インフラを活用して地域の社会課題を成長のエンジンへと転換、新たな成長を目指す」という方向性が示されている。
- 重要な点は、こうしたインフラ整備が地方に新たな成長（新サービスの創出による雇用増大や生活の利便性向上の実現）をもたらすことで、地域社会の持続可能性の向上や住民のウェルビーイング（以下、「Well-being」）増大を図ることにある。
- デジタル庁では、構想を受けて地域の Well-being 向上を着実に推進していくため、地域住民の Well-being を測る Liveable Well-Being City 指標（LWC 指標）の活用を打ち出している。LWC 指標は統計などの客観指標とアンケートで計測する主観指標を組み合わせ、市民の暮らしやすさと Well-being を数値で見える化したものである。
- これまで地方自治体が取り組むまちづくりでは、各事業が目指す目標や事業の進捗を測る KPI はそれぞれに設定されており、ともすると全体的な整合性に欠けることもあった。デジタル庁では LWC 指標を導入することで、Well-being の向上という目標に整合的となるよう、各事業の取組みや KPI をすり合わせる事が可能となり、事業間の連携もスムーズになるとしている。
- LWC 指標を利用する自治体では今年度から計測ツールやガイドブックを活用し、取組みを推進している。本年度中には対象自治体での測定結果を取りまとめて報告することが予定されており、分析結果を踏まえて LWC 指標等の改善が図られる。
- Well-being の向上なくして地域の持続的な成長もない、逆もまたしかりである。田園都市国家構想を通じたデジタル基盤の充実は、地域の Well-being と持続的な成長に裨益するよう、推進されるべきと考える。

1. デジタル田園都市国家構想でも Well-being 増大が焦点に

近年、国民一人ひとりが自分の人生を幸福で充実したものと感じるウェルビーイング（以下、「Well-being」）の概念について、関心が高まっている。こうした流れを受け、国としても国民の Well-being 増大を政策目標とする動きが出てきている。例えば、政府のいわゆる「骨太方針」では 2019～22 年と政府の各種基本計画や政策に Well-being に関する KPI を設定することが盛り込まれている。実際、文部科学省「教育振興基本計画」、内閣府「子供・若者育成支援推進大綱」、国土交通省「住生活基本計画」などには Well-being に関する KPI が既に設定されている（注 1）。また、急速に進展する DX（デジタルトランスフォーメーション）により、官民様々なレイヤーで従来考えにくかった人々の Well-being 向上を支援する興味深い取組みが出てきている。そこで当研究所では「ウェルビーイングと DX」と題して、DX を活用して Well-being 増大を図る各種の取組みを紹介していく。今回は第一回として、政府のデジタル田園都市国家構想に焦点を当て、Well-being との関係について解説する。

今年 6 月に岸田内閣の看板政策であり、「新しい資本主義」の柱の一つである「デジタル田園都市国家構想（以下、「構想」）」の基本方針（以下、「基本方針」）が公表された。

基本方針で示された構想の基本的な考え方、コンセプトは「『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を目指して」というものである（資料 1）。デジタルを地方の社会課題解決の鍵とし、新しい価値を生み出す源泉として、官民が連携して地方における DX を進めることとしている。

基本方針では「国が構想で目指す中長期的な方向性を提示し、地方自治体の取組みを支援する。各地方自治体はミニ東京を目指すのではなく、自ら目指すべき地域社会を構想し、国が主導して地方に張り巡らすデジタル・インフラを活用して、地域の社会課題を成長のエンジンへと転換、新たな成長を目指す」という方向性が示されている。

重要な点は、こうしたインフラ整備が地方に新たな成長（新サービスの創出による雇用増大や生活の利便性向上の実現）をもたらすことで、地域社会の持続可能性の向上や住民の Well-being 増大を図ることにある。

そこで、本稿では構想における取組み内容を概観するとともに、Well-being との関連に焦点を当てて解説する。

資料1 構想の基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの増大等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

(出所) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「デジタル田園都市国家構想基本方針について」P2より抜粋

2. デジタル田園都市国家構想の取組み内容

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」に向けて、構想の取組方針では、1. デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、2. デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、3. デジタル人材の育成・確保、4. 誰一人取り残されないための取組み、の4つが挙げられている(資料2-1、2-2)。

まず、一つ目の取組みであるデジタルの力を活用した地方の社会課題解決については、解決すべき社会課題の類型として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4つが示されている。また、⑤として、各地域の特色を活かした分野横断的な取組みを支援することが掲げられており、デジタル田園都市国家構想交付金やスマートシティ関連施策の活用が謳われている(資料2-1)。

さらに2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成といった定量目標も併せて提示されている。

資料 2-1 構想の取組方針

1. デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
(2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)
- ① 地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
 - ② 人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進(2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置)、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
 - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
 - ④ 魅力的な地域をつくる
GIGAスクール・遠隔教育(教育DX)、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
 - ⑤ 地域の特色を活かした分野横断的な支援
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援(地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開)

(出所) 資料 1 に同じ

二つ目のデジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備については、①デジタルインフラの整備、②マイナンバーカードの普及推進・利活用拡大、③データ連携基盤の構築、④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、⑤エネルギーインフラのデジタル化等に取り組むことが重要とされている(資料 2-2)。

三つ目のデジタル人材の育成・確保については、①デジタル人材育成プラットフォームの構築、②職業訓練のデジタル分野の重点化、③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、④デジタル人材の地域への還流促進の4つを重点領域として掲げ、デジタル推進人材について2026年度末までに230万人育成することを目標としている(資料 2-2)。

四つ目の誰一人取り残されないための取組みについては、①デジタル推進委員の展開、②デジタル共生社会の実現、③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立、⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開を挙げている。まず、デジタルに不慣れな方をサポートするための「デジタル推進委員」を2022年度2万人以上展開する国民運動を開始し、今後さらに拡大していくとのことである(資料 2-2)。

資料 2-2 構想の取組方針(つづき)

2. デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
 2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。
 ①デジタルインフラの整備②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大③データ連携基盤の構築④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備⑤エネルギーインフラのデジタル化
3. デジタル人材の育成・確保
 デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。
 「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。
 ①デジタル人材育成プラットフォームの構築②職業訓練のデジタル分野の重点化③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成④デジタル人材の地域への還流促進
4. 誰一人取り残されないための取組
 2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。
 ①デジタル推進委員の展開②デジタル共生社会の実現③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

(出所) 資料 1 に同じ

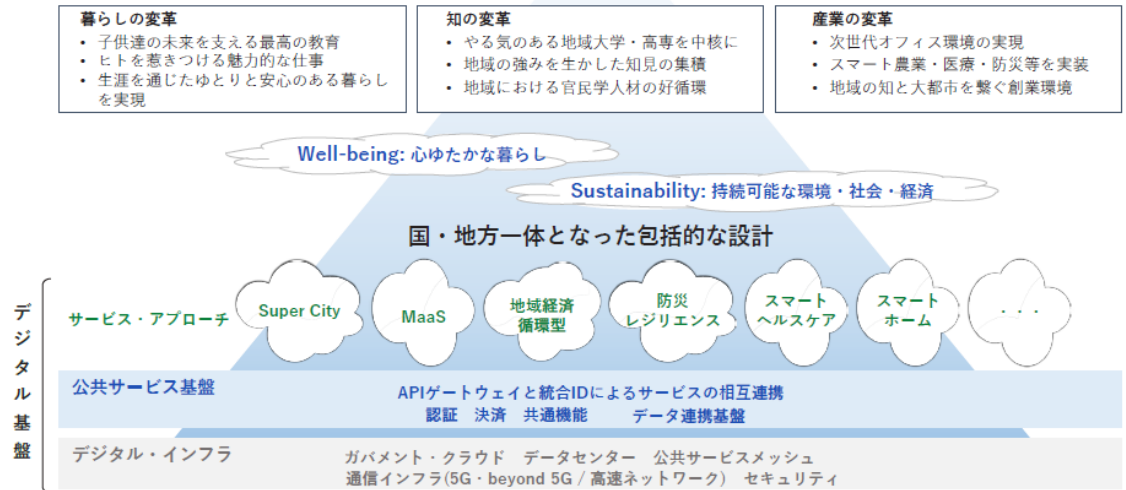
3. デジタル田園都市国家構想と Well-being の関係

(1) 構想が目指す目標は Well-being と持続可能な地域社会

構想と Well-being の関係について基本方針では、構想の実現により Well-being の増大等を通じて「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すと触れていた。デジタル庁は構想の目指すべきものとして「『大都市の利便性』と『地域の豊かさ』を融合した『デジタル田園都市』を構築」し、「Well-being : 心ゆたかな暮らし」と「Sustainability : 持続可能な環境・社会・経済」を実現することを謳っている(資料 3)。つまり、構想が目指す上位の目標の一つとして、Well-being が位置づけられているということである。

資料3 デジタル田園都市国家構想の目指すべきもの

地方の魅力をそのままに、都市に負けない利便性と可能性を



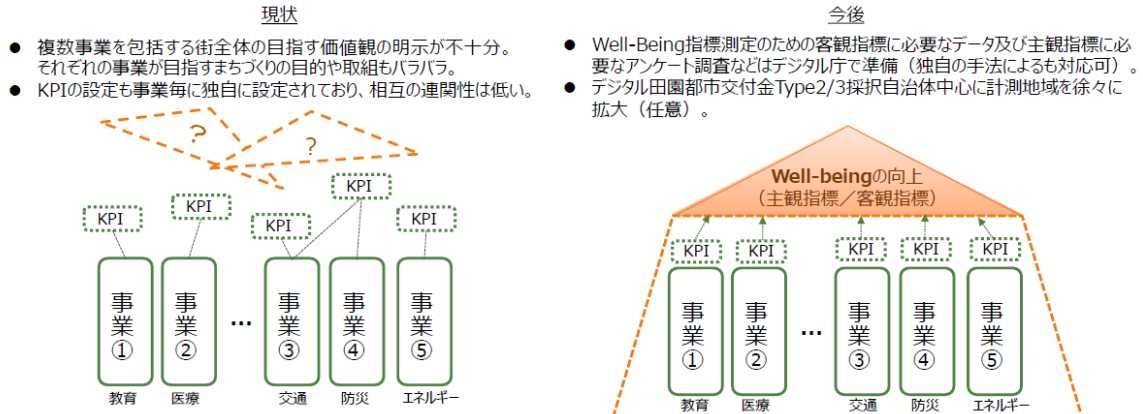
(出所) デジタル庁「デジタルから考えるデジタル田園都市国家構想」『第1回デジタル田園都市国家構想実現会議(2021年11月11日)』P2より抜粋

(2) Well-being向上を推進するためのLWC指標

デジタル庁では、Well-being 向上を着実に推進していくため、地域住民の Well-being 指標として、Liveable Well-Being City 指標（以下、LWC 指標）の活用を打ち出している。LWC 指標とは、統計などの客観指標とアンケートで計測する主観指標を組み合わせ、市民の暮らしやすさと Well-being を数値で見える化したものである。

これまで地方自治体が取り組むまちづくりでは、各事業が目指す目標や事業の進捗を測る KPI はそれぞれに設定されており、ともすると全体的な整合性に欠けることもあった（資料4）。デジタル庁では LWC 指標を導入することで、Well-being の向上という目標に整合的となるよう、各事業の取組みや KPI をすり合わせる事が可能となり、事業間の連携もスムーズになるとしている。

資料4 Well-being 指標とまちづくりの現状と今後



(出所) デジタル庁『デジタル田園都市国家構想』持続可能な新産業の創出へ』第6回デジタル田園都市国家構想実現会議(2022年4月4日)P2より抜粋

LWC 指標の目的は6つあるとされている(資料5)。まず、デジタル田園都市国家構想を受けた各自治体の取組みがデジタルやデータ活用といった技術的な側面に偏ることなく、その地域に住む人の Well-being 向上という「人間中心主義」に向かうよう明確化することが挙げられている。そのために LWC 指標は「暮らしやすさ」や「Well-being」を多面的に数値化・可視化するものとして開発されている。また、この指標が自治体間のランキングではなく、それぞれの自治体の特徴、個性を活かしてまちづくりを行っていくことを目的としていることも明確に打ち出している。指標が根拠(エビデンス)のあるものとなるよう、WHO 等の国際的な枠組みを援用しており、客観的な統計と主観的なアンケート調査の双方を活用したものとなっている。これらのデータを継続的に分析していくことで、各自治体が取組みまちづくりに関する政策の効果について検証し、EBPM(注2)に役立てることが企図されている。

資料5 LWC 指標の導入・開発目的

- **スマートシティ・まちづくりにおける「人間中心主義」を明確化**
 - デジタルやデータではなく、市民の幸福感(Well-being)の向上に向けてスマートシティ・街づくりを始める
- **市民の視点から「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化**
 - 行政、企業からではなく、市民の視点に立ちスマートシティが市民の暮らしやすさや幸福感に繋がっているか、を確認しながら進める
- **ランキングではなく、自治体が「個性を磨く」機会を創出**
 - 都市の個性を更に磨く気付きの材料となり、それぞれの都市の特徴をグラフの形や数値から捉えることができる
- **WHO等の国際的な枠組みを導入**
 - 世界的な基準と整合させた枠組みを導入し、日本のガラバゴス化を回避する
- **客観と主観データの両方を活用。無料でオープン化**
 - 基礎自治体毎の客観的に測定できるデータと市民の主観によるアンケートデータの両方を無料で利用できる
- **まちづくりのEBPM・ワイズスペンディングに役立てる**
 - データ(根拠)に基づいた政策立案・検証や、政策効果が乏しい歳出から政策効果の高い歳出への転換に活用できる

(出所) デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「LWC 指標利活用ガイドブック」(2022年7月)P9より抜粋

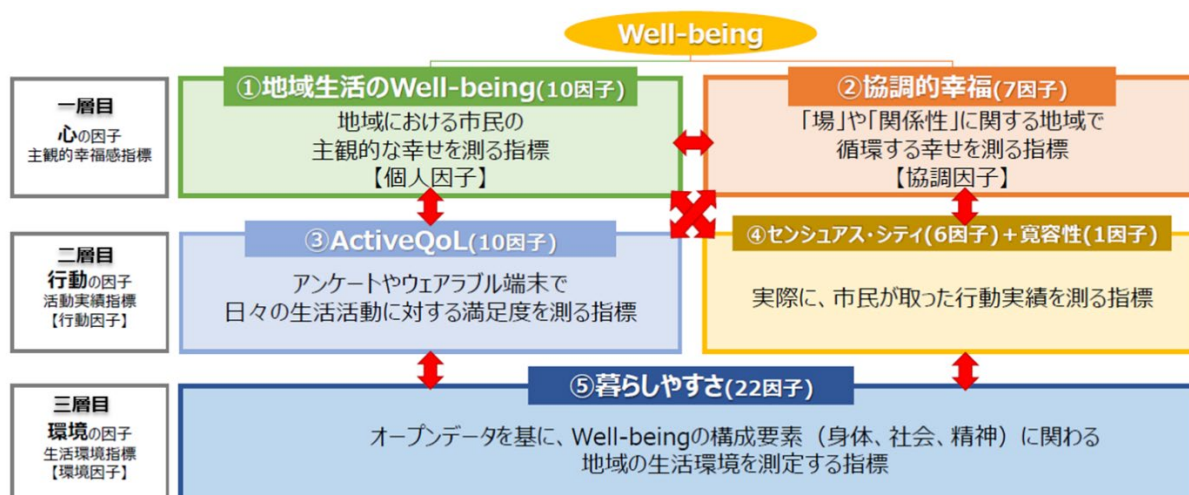
LWC 指標は大きく分けて三層の構造からなっている（資料6）。一層目は主観的な幸福度指標である心の因子、二層目は活動実績指標である行動の因子、三層目は生活環境指標である環境の因子である。

一層目の心の因子は、地域生活の Well-being という地域における市民の主観的な幸せを測る個人因子（注3）と、協調的幸福という「場」や「関係性」といった地域で循環する幸せを測る指標である協調因子（注4）からなる。

二層目の行動の因子は、アンケートやウェアラブル端末で日々の生活活動に対する満足度を測る ActiveQoL 因子（注5）と、市民が実際に取った行動実績を測るセンシユアス・シティ（注6）等の因子からなる。

環境因子は客観的な統計データを基に、身体、社会、精神といった Well-being の各側面に関わる地域の生活環境を測定する因子である（注7）。

資料6 LWC 指標の概要

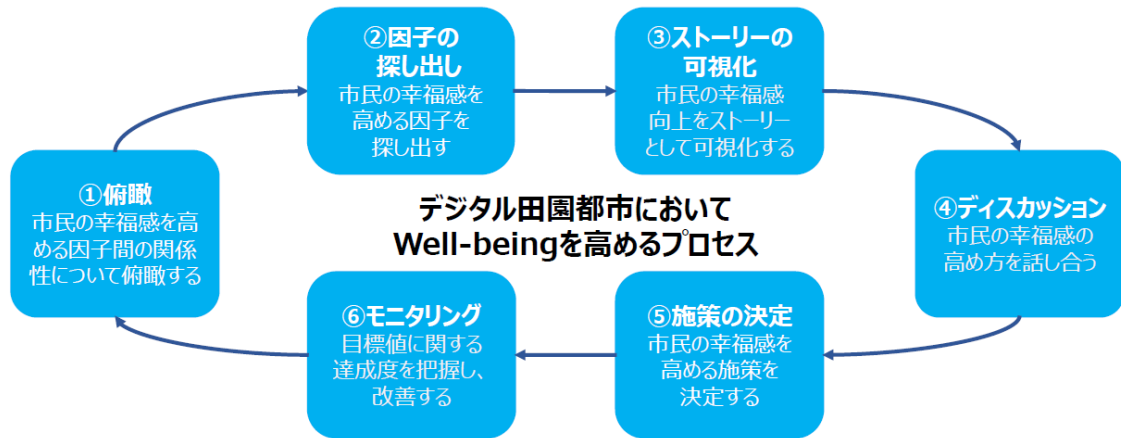


(出所) デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「LWC 指標活用ガイドブック」(2022年7月)P11より抜粋

(3) LWC指標を活用したWell-being向上の進め方

構想ではこの LWC 指標を用いて、どのように Well-being の向上を進めていくことが想定されているのか、そのプロセスを確認する（資料7）。

資料7 デジタル田園都市において Well-being を高めるプロセス

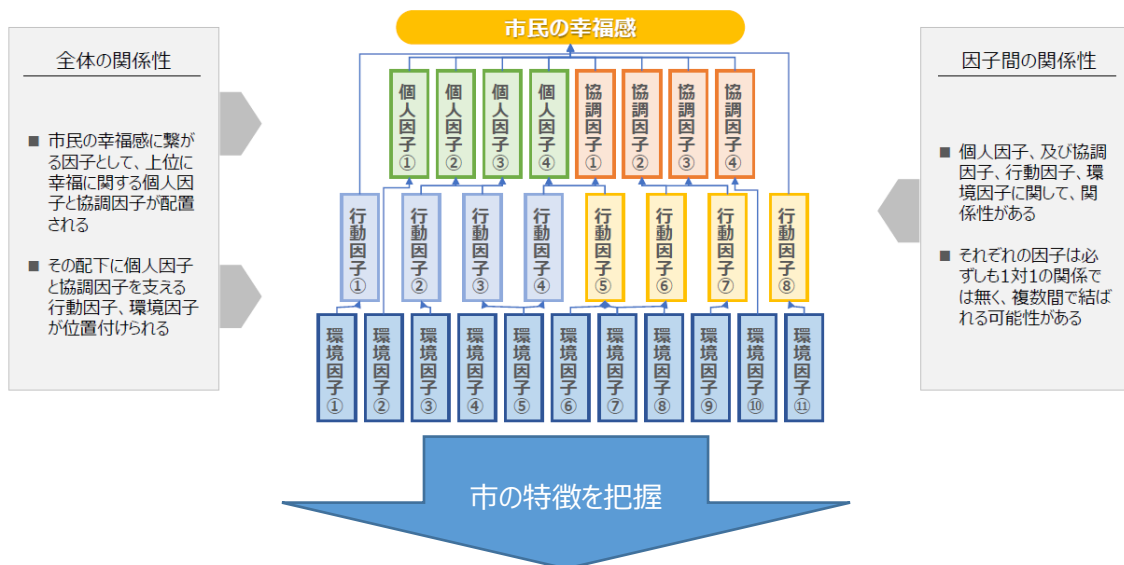


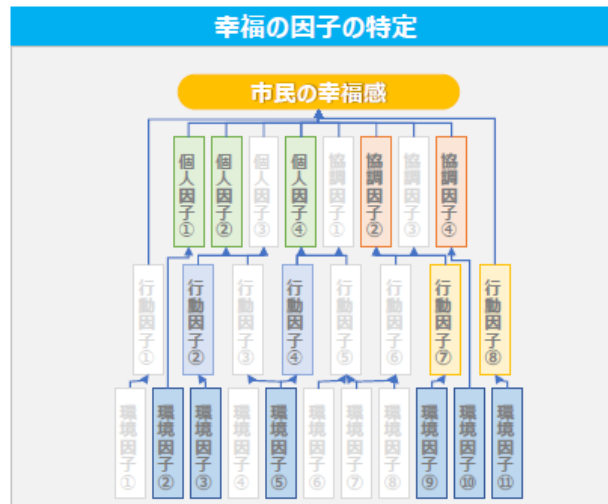
(出所) デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「LWC 指標利活用ガイドブック」(2022年7月)P26より抜粋

まず、①俯瞰のステップで、LWC指標を用いて各地方自治体の Well-being を高める因子について、上位に個人因子と協調因子があり、その下にそれらを支える行動因子、環境因子があるという全体の関係性を確認する(資料8)。さらに個人因子、協調因子、行動因子、環境因子、それぞれについて関係性があることを俯瞰する。

②因子の探し出しのステップでは、それぞれの市の特徴として、どの因子が特に Well-being を高める要素として機能しているのかを特定する(次ページ資料8下段)。

資料8 Well-being を高める因子の俯瞰と特定

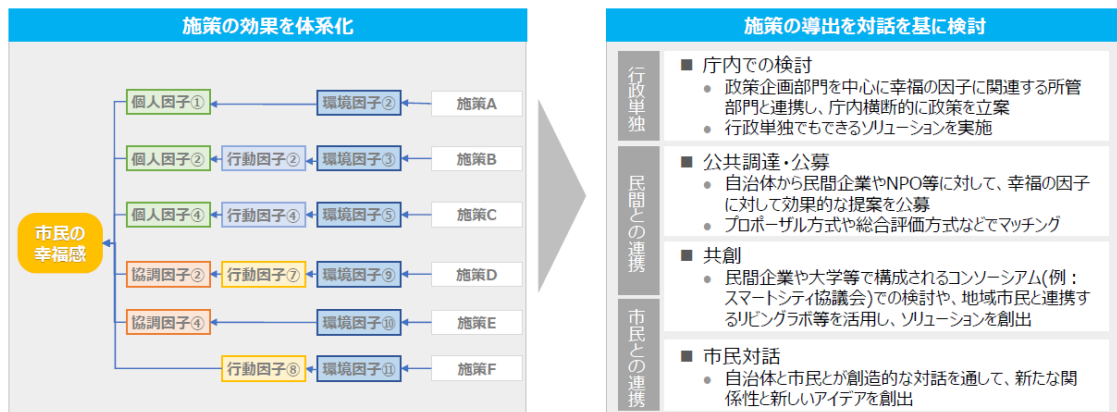




(出所) デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「LWC 指標利活用ガイドブック」(2022年7月)P27、35より修正して作成

③、④では抽出した因子の特徴や他の因子との関係性を踏まえて、どのような政策を展開すると、どのような経路を辿って住民の Well-being が向上していくかについてのストーリーを可視化する。その上で、ストーリーを実現するための施策を体系化し、まちづくりの関係者（地域住民や民間企業、大学、NPO、行政 etc.）とディスカッションし、検討を重ねる（資料9）。

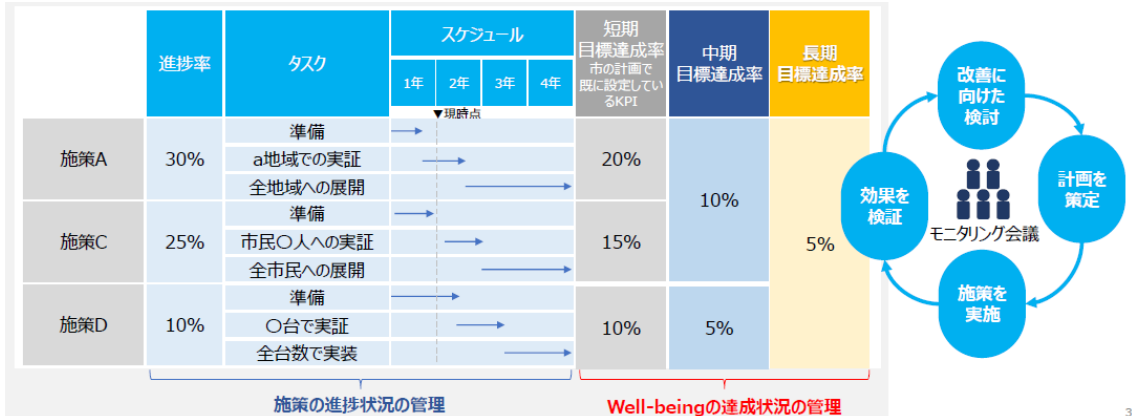
資料9 Well-being を高める施策の体系化と検討



(出所) デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「LWC 指標利活用ガイドブック」(2022年7月)P37より抜粋

⑤ではディスカッションの内容を踏まえて、Well-being を高める施策やその効果を測る KPI を決定し、実践に移す。⑥では KPI の目標達成度や Well-being の向上度をモニタリングし、必要に応じて施策を改善する（資料10）。こうしたプロセスを経ながら、住民の Well-being 向上を目指して、PDCA サイクルを回していくことになる。

資料 10 施策のモニタリング方法のイメージ



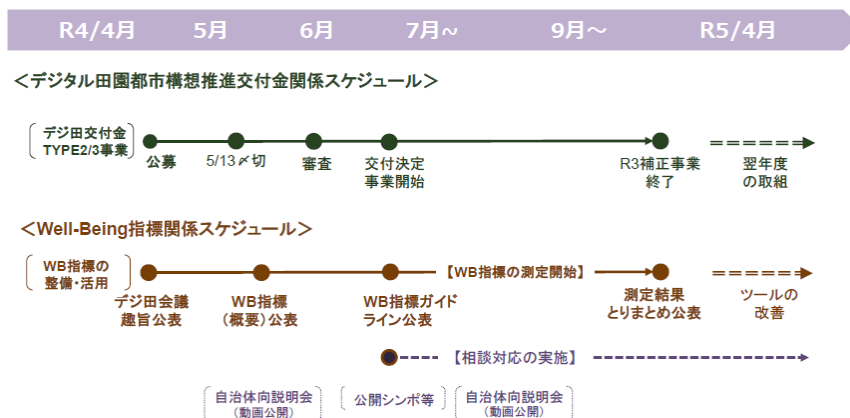
(出所) デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インSTITUTE「LWC 指標活用ガイドブック」(2022年7月)P39より抜粋

4. おわりに～Well-beingの向上なくして地域の持続的な成長もなし

ここまで見てきたLWC指標については、今年度からデジタル田園都市国家構想推進交付金（デジ田交付金）Type2/3採択自治体を中心として指標の活用が始まっている（資料11）（注8）。LWC指標を利用する自治体では指標を計測するツールやガイドブックを活用し、取組みを推進している。2022年度中には対象自治体での測定結果を取りまとめて報告することが予定されており、分析結果を踏まえてLWC指標等の改善が図られる。また、Well-beingの増大につながるような好事例があれば活用自治体の拡大が期待される場所である。

Well-beingの向上なくして地域の持続的な成長もない、逆もまたしかりである。田園都市国家構想を通じたデジタル基盤の充実、地域のWell-beingと持続的な成長に裨益するよう推進されるべきと考える。

資料 11 デジ田交付金とLWC指標関係のスケジュール



(出所) デジタル庁『『デジタル田園都市国家構想』持続可能な新産業の創出へ』『第7回デジタル田園都市国家構想実現会議(2022年4月27日)』P5より抜粋

以上

【注釈】

- 1) 内閣府(2021年9月)「関係府省庁における Well-being 関連の基本計画等の KPI、取組・予算(概要)」P2 を参照。
- 2) EBPM(Evidence Based Policy Making)とは、「証拠に基づく政策立案」と訳され、政策の立案に当たって、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ(エビデンス)に基づくものとするを指す。
- 3) 地域生活の Well-being 因子は、慶應義塾大学 前野隆司教授らが開発した指標であり、以下の 10 因子で構成される(デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「LWC 指標利活用ガイドブック」(2022年7月)P12 より抜粋)。

	因子名称	定義
幸せ要因	ダイナミズムと誇り	地域の文化・芸術などが盛んで誇らしく感じる。また地域に賑わいや躍動感があり、出会いや挑戦・成長する機会がある状態
	生活の利便性	日々の生活基盤(商業・医療・教育・交通機関・公共施設など)が整っており、利用しやすく不便を感じていない状態
	自然の体感	地域では自然(海・山・里山・川・湖等)が身近に感じられ、四季折々に向き合うことに喜びがある。また空気や水などが清浄だと感じられている状態
	居住空間の快適さ	自身の暮らす住居について、快適で過ごしやすく満足できている状態
	つながりと感謝	近隣住民に感謝し、良好な関係が維持できている。気の合う仲間や助け合える知人がいる状態
	健康状態	自身は精神的にも身体的にも健康で、不安をあまり感じることなく、笑顔で過ごしている状態
	地域との相性	地域の街並みや風景に愛着を感じ、雰囲気自分が自分にとって心地よく感じられている状態
不幸せ要因	地域行政への信頼	行政施策へ賛同し、納得している。地域政治のリーダーや行政を信頼できている状態
	過干渉と不寛容	よそ者に不寛容で、変わった事をすると角が立つ。近隣住民と(自身にとって)程よい距離が保てず、干渉が煩わしく窮屈さを感じている状態
	生活ルールの秩序	地域の生活ルール(ゴミ出しマナーや交通マナーなど)が守られず、騒音などに悩まされてイライラすることが多い状態

- 4) 協調的幸福因子は京都大学 内田由紀子教授らが開発した評価指標であり、以下の 6 因子で構成される(注 3 前掲書、P14 より抜粋)。

因子名称	内容
地域の幸福	個人の主観的幸福、協調的幸福感、健康
多世代共創	後継世代への継承・伝統と革新
地域内の社会関係資本	信頼、互酬性の規範、etc.
向社会的行動	地域内外の他者へのサポート、主体的な発案、地域への貢献行動
地域の一体感	運命共同体、実体性知覚、etc.
異質・多様性への寛容さ	開放性、地域外への信頼、etc.

- 5) ActiveQoL 因子は日立東大ラボが開発した日々の生活活動に基づく評価指標であり、インスタント版では直近 1 か月に行った以下に示す 10 種類の生活活動(行動因子)に対する主観的な満足度をアンケートにより計測(注 3 前掲書、P16 より抜粋)。また、各行動因子について、活動に対する嗜好、身体的・心理的負荷、理想と現実の過ごし方のギャップを

補足指標として計測。また、アンケートに代えてウェアラブルデバイス等による計測結果を活用するスタンダード版も開発中。

因子名称		活動に対する嗜好
1ヶ月の活動満足度	×	好き
仕事		嫌い
学業・学習・習い事	×	身体的・心理的負荷
病院への受診・療養、家族の介護・看護		あり
子育て(義務教育まで)	×	なし
自宅外での食事		理想と現実の過ごし方のギャップ
買い物	×	時間(十分な時間, 短い時間)
遊び・娯楽		場所(自宅から徒歩圏内, 通勤通学圏内, デジタルツールの利用)
地域とのつながりある活動		社会性(誰かと行う, 一人でを行う)
文化芸術にふれる活動		
運動・スポーツ		

- 6) センシユアス・シティ+寛容性因子は LIFULL HOME'S 総研 島原万丈所長が開発した指標であり、以下の7因子から構成される(注3 前掲書、P18より抜粋)。

センシユアス・シティ	
因子名称	内容
共同体に帰属している	このまちの一員であるという実感が持てるか
機会がある	文化的充足や経済的成功の可能性となる機会(チャンス)があるか
食文化が豊か	地産地消型食生活や観光の切り札となる食文化があるか
街を感じる	多くの人の活動や営み、賑わいを感じるか
自然を感じる	まちの中に自然から感じる心地よさがあるか
歩ける	まちは歩けるか、歩いていて楽しいか

寛容性	
因子名称	内容
寛容性がある	まちには、寛容性があるか

- 7) 暮らしやすさの客観指標は、身体・社会・精神の健康に関する客観的な統計指標であり、以下の22因子からなる(注3 前掲書、P20より抜粋)。例えば、身体分野の医療・健康因子としては、市民の健康度を測る観点から健康寿命や一人当たり医療費、特定健診受診率などの統計と、医療機関へのアクセスの良さを測る観点から医療施設の徒歩圏人口カバー率、平均人口密度などの統計が選ばれている。

因子名称		
身体	社会	精神
医療・健康	都市景観	教育環境の選択可能性
介護・福祉	遊び・娯楽	事業創造
買物・飲食	公共空間	文化・芸術
住宅環境	雇用・所得	多様性
移動・交通	デジタル生活	
空気・騒音・清潔さ	地域とのつながり	
事故・犯罪	子育て	
自然災害	初等・中等教育	
環境共生		
自然景観		

- 8) デジタル田園都市国家構想推進交付金は、デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に向けた意欲ある地域の取り組みを国が支援する交付金を指す。本交付金にはデジタル実装タイプと地方創生テレワークタイプの2つの種類がある。デジタル実装タイプは、他の地域で確立された優良モデルを活用する Type1 事業と、他地域のモデルケースとなり得る Type2/3 事業がある。Type2/3 事業については、2022年6月に27団体(都道府県7団体、市町村20団体)、国費49.1億円の事業が採択されている。

【参考文献】

- ・デジタル庁「『デジタル田園都市国家構想』持続可能な新産業の創出へ」『第6回デジタル田園都市国家構想実現会議(2022年4月4日)』
- ・デジタル庁「『デジタル田園都市国家構想』持続可能な新産業の創出へ」『第7回デジタル田園都市国家構想実現会議(2022年4月27日)』
- ・デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「LWC指標利活用ガイドブック」(2022年7月)
- ・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「デジタル田園都市国家構想基本方針について」(2022年6月)
- ・内閣府政策統括官(经济社会システム担当)参事官(総括担当)「関係府省庁におけるWell-being関連の基本計画等のKPI、取組・予算(概要)」(2021年9月)